

令和6年第7回（5月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和6年5月27日（月） 午後2時25分開会
午後3時13分閉会

2 開催場所 市役所北庁舎3階災害対策室

3 出席者

| | | | |
|-----|-------|----------|-------|
| 教育長 | 御園 朋夫 | 教育長職務代理者 | 中村 伸子 |
| 委員 | 高野 隆晃 | 委員 | 若林 洋子 |
| 委員 | 石井 正己 | | |

4 出席職員

| | | | |
|-------------------|--------|-------------------|-------|
| 教育部長 | 生方 和義 | 教育部次長 (教育総務課長) | 高浦 正充 |
| 教育部参事 (学校教育課長) | 鈴木 大介 | 生涯学習課長 | 重田 克己 |
| スポーツ振興課長 | 大久保 治彦 | 中央図書館長 | 塩谷 利之 |
| 教育総務課副参事 | 中山 義也 | 教育総務課副課長 | 齊藤 幸子 |

5 傍聴定員と傍聴人数

| | |
|------|----|
| 傍聴定員 | 5人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

6 議 題

日程第1 前回及び前々回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 その他報告

(1) 令和5年度袖ヶ浦市立図書館資料の蔵書状況について

7 議 事

日程第1 前回及び前々回会議録の承認について

(教育長)

令和6年第5回袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

賛成全員で承認されました。

(教育長)

次に、令和6年第6回袖ヶ浦市教育委員会臨時会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

賛成全員で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

(教育長)

石井正己委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

(教育長)

文化財審議会（5月16日）に出席しました。

(教育部長)

ZEROフェス IN SODEGAURA 2024（5月4日）へ参加しました。

日程第4 その他報告

(1) 令和5年度袖ヶ浦市立図書館資料の蔵書状況について

(教育長)

その他報告(1)について事務局の説明を求めます。

(中央図書館長)

図書資料として、一般書は8,977冊を受け入れ、5,714冊を除籍したことにより差し引き556,710冊、また、児童書は1,798冊を受け入れ、128冊を除籍したことにより差し引き168,373冊となり、合計で725,083冊となりました。

視聴覚資料では、マイクロフィルム及び雑誌を合計で2,190点受け入れ、2,101点を除籍したことにより、差し引き44,162点となりました

図書館の不明資料は、平成23年度には1,000点以上ありましたが、平成26年度の防犯カメラ設置等の取組により、平成29年度には72点まで減少しました。しかし、平成30年度以降再び不明資料が増加し、令和元年度には221点となったため、書庫出納があった場合にはすべて貸出処理したうえで利用者に手渡す等の対策を講じました。これにより、令和3年度不明資料は37点に減少しましたが、その後、令和4年度には60点、さらに令和5年度には296点と、この2年間は不明資料が大幅に増加している状況です。

これまで図書館では、①書庫出納があった場合には原則すべて貸出処理してから利用者に手渡す、②不明になりやすい特定の作家の小説は事務室等で管理する、③職員が定期的に書架を巡回する、④不明が多い道路地図はカウンター内やカウンター前の書架で管理する、などの対策を図り、不明資料の削減につながるよう努めていますが、令和5年度不明資料点数は大幅に増加し、館別の内訳では、中央図書館と長浦おかのうえ図書館、特に中央図書館不明資料が著しく増えました。内容を見ると、戦国時代に関する本や時事問題に関する本のほか、中央図書館の開架書架で最も奥に位置する、自然科学コーナーや文学全集のコーナーの一般書で、多くの不明本が発生しました。

このため、蔵書点検後は、不明資料の一覧と、不審な行動を見かけた場合は職員に通報するようお願いするポスターを書架に掲示しましたが、今後も、さらに職員間でアイデアを出し合い、不明資料の削減につながるよう努力してまいります。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

(高野委員)

表に記載されている「不明資料数」は、新たに出た不明書籍の数ですか、それとも累積数ですか。

(中央図書館長)

新たに出た不明書籍の数です。

(高野委員)

不明書籍は、蔵書点検時まで把握できないのですか。

(中央図書館長)

貸し出しの予約が入っているような人気の本ですと、本を取りに行ったときに見つからないことから発覚することがありますが、あまり貸し出しのないような本ですと分からない状況です。

(教育長職務代理人)

不明資料の損害額が出ていますが、高価な本では1冊いくらくらいになりますか。

(中央図書館長)

今回の不明資料の中での最高額は6,800円でした。

(教育長職務代理人)

正式なデータは発表されていませんが、不明図書資料の割合は0.1%ぐらいとよくききますので、それで考えるととても少ない方かと思います。また、不明図書をリストにして、不明図書が多い書棚の近くに掲示する等、意識を促すことも必要だと思います。

(中央図書館長)

今回の蔵書点検では、点検結果として、不明図書がまとまって無くなった書架付近に注意書きを貼りました。また、所在不明となった本の一覧を館内各所に貼り、注意喚起等も行いました。

(教育長職務代理人)

切り取り等、意図的な破損はありますか。

(中央図書館長)

劣化等ではありますが、意図的な破損は見受けられません。

(若林委員)

図書館とは、本を積極的に手に取り、たくさん読んでもらいたいという場所ですので、不明図書資料の割合が高い方でないのであれば、雰囲気や壊すことのないよう、適切な範囲での注意喚起を願いたいと思います。

(石井委員)

年間5,000冊程度の蔵書が増えていますが、現在の蔵書数は、図書館の収蔵能力の観点から見てどのような状況にありますか。

(中央図書館長)

閉架書庫は本であふれているような状況で、収蔵能力からみると100%を超えています。古い本は処分し、やみくもに増やすことは考えていません。

(教育長職務代理者)

廃棄基準は明文化されていますか。不明となる傾向の強い図書について電子図書で購入するのはどうでしょうか。

(中央図書館長)

基準はありますが、実情が追い付いていないと思います。電子図書は、購入から2年の契約という期限があり、買ったからといってずっと市のものになるわけではありません。紙・電子両方で人気の図書を購入しています。図書の廃棄については、在庫が複数あるものを減らしていくなどしています。

(教育長)

連絡事項も含めて、その他、何かございますか。

(教育部参事(学校教育課長))

熱中症対策ガイドラインを作成しました。

(高野委員)

現時点で、熱中症の報告はありますか。

(教育部参事(学校教育課長))

現時点ではありません。

(高野委員)

ペットボトルを持参することはどうですか。

(教育部参事(学校教育課長))

ごみの問題等もありますので、基本的には水筒を持参し、継ぎ足し用としてペットボトルを持参することは問題ありません。

以上